

# 愛称:円満日和2026-07 しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)

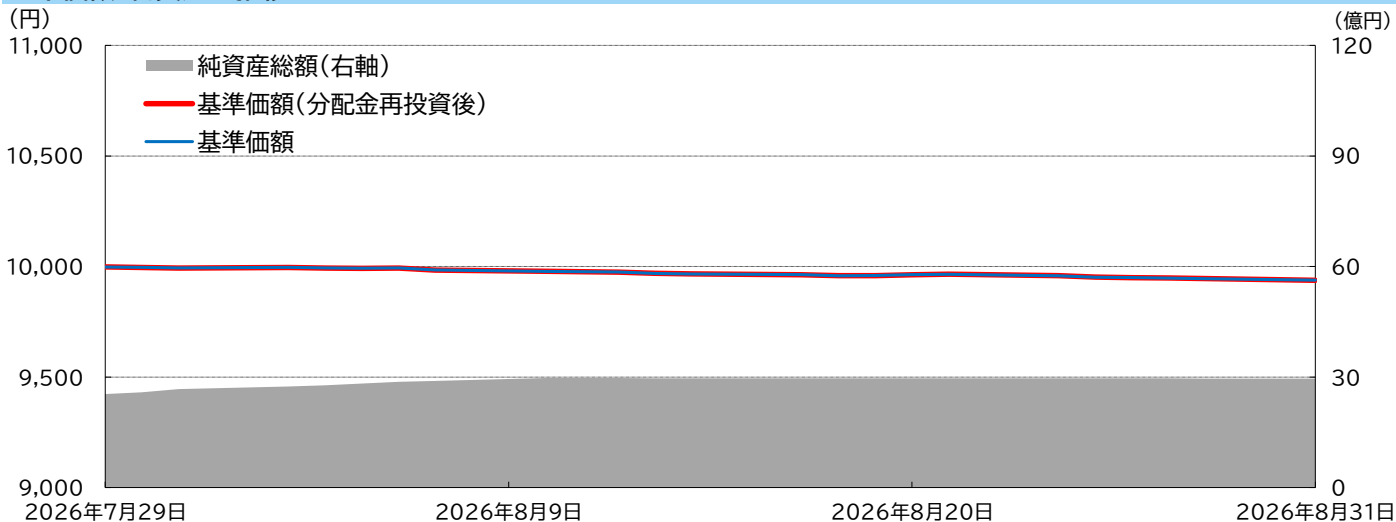
当ファンドは、特化型運用を行います。  
追加型投信／内外／債券

作成基準日

2026年8月31日

## 当ファンドの運用状況

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額(分配金再投資後)は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

※換金時の費用・税金等は考慮していません。

### ファンドの特色

- 劣後債を含む国内外の企業が発行する円建ての債券および円建てのソブリン債に投資をするため、為替変動リスクはありません。
- 投資する債券の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(BBB-も含みます。)とします。
- 主として、当ファンドの信託期間終了前に満期償還や繰上償還が見込まれる債券に投資します。

### 分配金実績(税引き前・1万口当たり)

|       |     |
|-------|-----|
| 設定来合計 | 0 円 |
| 直近    | 円   |
| 1 期前  | 円   |
| 2 期前  | 円   |
| 3 期前  | 円   |
| 4 期前  | 円   |

### ファンド概要

|            |                |
|------------|----------------|
| 基準価額       | 9,938円         |
| 既払分配金(設定来) | 0円             |
| 純資産総額      | 2,958(百万円)     |
| 設定日        | 2026年7月29日     |
| 償還日        | 2031年11月25日    |
| 決算日        | 毎年11月25日       |
|            | (休業日の場合は、翌営業日) |

### 運用経過(ファンドの基準価額と期間別騰落率)

|       |            | 基準価額(円) | 騰落率(%) |
|-------|------------|---------|--------|
| 作成日   | 2026/08/31 | 9,938   | -      |
| 1か月前比 | 2026/07/31 | 9,993   | -0.55  |
| 3か月前比 | -          | -       | -      |
| 6か月前比 | -          | -       | -      |
| 1年前比  | -          | -       | -      |
| 3年前比  | -          | -       | -      |
| 設定来   |            | 10,000  | -0.62  |

※基準価額の騰落率は、分配金(税引き前)を再投資し計算しています。

※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

### 資産種類別投資比率

|            |        |
|------------|--------|
| 作成日現在の組入比率 |        |
| 1 債券       | 74.24% |
| 2 現金・その他   | 25.76% |

※後記の「当資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

# 愛称:円満日和2026-07 しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

作成基準日

2026年8月31日

## 主要な資産の状況

当ファンドは2026年7月29日に設定され、作成基準日現在の組入状況は下記の通りです。  
今後も運用方針に基づき組入入れを順次進めていきます。

### ●債券種類別組入比率

| 債券種類  | 投資比率    |
|-------|---------|
| 劣後債   | 87.53%  |
| 普通社債  | 12.47%  |
| その他債券 | 0.00%   |
| 合計    | 100.00% |

※投資比率は債券全体を100とした債券種類別の比率です。

### ●組入債券の特性

|           |        |
|-----------|--------|
| 平均直利      | 2.49 % |
| 平均終利      | 3.49 % |
| 平均残存年数    | 4.78 年 |
| 修正デュレーション | 4.38 年 |

※平均直利(直接利回り)は、債券の購入金額に対して支払われるクーポン収入の割合です。(ファンドの利回りとは異なります。)

※平均終利とは、各組入債券の最終利回りを評価額で加重平均した値のことです。(ファンドの利回りとは異なります。)

※修正デュレーションとは、金利が変動したときに債券の価値(現在価値)が、瞬間的に、どの程度変化するかを示す指標です。

※平均終利、平均残存年数、修正デュレーションについては、繰上償還条項が付与されている場合は、次回の繰上償還予定日を考慮して計算しています。

※平均直利および平均終利は、信託報酬を含む費用・税金等を考慮していません。  
また現金等を除いて算出しております。将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

### ●組入上位10銘柄

※ 銘柄数: 16

|    | 銘柄名                    | 種別   | クーポン   | 償還日        | 投資比率  |
|----|------------------------|------|--------|------------|-------|
| 1  | 第2回 三菱HCキャピタル 期限付劣後債   | 劣後債  | 3.013% | 2031/10/3  | 6.70% |
| 2  | 第2回 JFEホールディングス 期限付劣後債 | 劣後債  | 2.940% | 2031/6/11  | 6.69% |
| 3  | 第29回 三菱UFJFG 永久劣後債     | 劣後債  | 2.919% | 2031/7/15  | 6.69% |
| 4  | 第25回 みずほFG 永久劣後債       | 劣後債  | 2.741% | 2031/6/15  | 6.62% |
| 5  | 第24回 三井住友FG 永久劣後債      | 劣後債  | 2.500% | 2031/6/5   | 6.56% |
| 6  | 第3回 東京建物 期限付劣後債        | 劣後債  | 1.130% | 2031/2/10  | 6.15% |
| 7  | 第3回 パナソニック 期限付劣後債      | 劣後債  | 1.000% | 2031/10/14 | 6.10% |
| 8  | 第6回 DMG森精機 永久劣後債       | 劣後債  | 3.632% | 2031/6/4   | 3.35% |
| 9  | 第69回 ソフトバンクグループ 無担保社債  | 普通社債 | 3.886% | 2031/8/4   | 3.34% |
| 10 | 第8回 ソフトバンクグループ 期限付劣後債  | 劣後債  | 4.970% | 2031/4/22  | 3.34% |

※投資比率は、純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

※償還日は、繰上償還条項が付与されている場合は次回の繰上償還予定日を表示しています。

### ●ご参考

ポートフォリオ構築時の最終利回り(年率、信託報酬控除前) — %

※作成基準日現在、ポートフォリオ構築中のため、ポートフォリオ構築時の最終利回りは表示しておりません。



# 愛称:円満日和2026-07 しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

作成基準日

2026年8月31日

## 市場動向

8月の債券市場は、米国とイランの交渉進展が見通せず、市場では原油輸送の要であるホルムズ海峡の封鎖が長引くとの見方がくすぶり、原油価格の高止まりを通じたインフレ圧力の高まりが意識されたことから、国内金利は上昇する動きになりました。また、拡張的な財政政策が改めて意識されたことも、国内金利を押し上げました。

## 運用経過

当ファンドは、2026年7月29日に設定・運用を開始し、徐々に組入比率を高めています。

## 市場見通し

9月の債券市場は、上昇しにくい（利回りは低下しにくい）状況が続きそうです。日米の協調為替介入（円安是正）の効果を維持したい政府が、日銀の早期利上げを支持していると伝わったこと、また、米国とイランの戦闘終結に向けた協議の不透明感から、原油先物価格が高止まりしていることは、長期金利の低下を抑制しそうです。9月の日銀金融政策決定会合で利上げに踏み切った場合には、一段と長期金利が押し上げられる可能性があります。

## 運用方針(※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。)

当ファンドは、現在ポートフォリオの構築中です。ポートフォリオ構築後は、原則償還まで持ち切る運用を目的としますが、投資妙味があると判断できる銘柄があれば、個別に入替を検討します。



愛称:円満日和2026-07  
しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

作成基準日

2026年8月31日

## お申込みメモ

|                 |                                                                                                                                                                       |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 換金単位            | 1口単位                                                                                                                                                                  |
| 換金価額            | 換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額を控除した価額                                                                                                                                         |
| 換金代金            | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目に降にお支払いします。                                                                                                                                   |
| 申込締切時間          | 毎営業日の午後3時(この時刻までに販売会社所定の事務手続きが完了している必要があります。)                                                                                                                         |
| 購入の申込期間         | 2026年8月8日以降、購入の申込受付は行いません。                                                                                                                                            |
| 換金制限            | 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の換金請求には制限を設ける場合があります。                                                                                                                            |
| 換金申込受付の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた換金の申込受付を取り消すことがあります。                                                                                      |
| 信託期間            | 2031年11月25日まで(当初設定日:2026年7月29日)                                                                                                                                       |
| 繰上償還            | 委託会社は、受益権の総口数が5億口を下回ることとなった場合、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。                                                         |
| 決算日             | 毎年11月25日(休業日の場合、翌営業日)です。                                                                                                                                              |
| 収益分配            | 年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。<br>収益分配金の再投資またはお受け取りについては、販売会社にお問い合わせください。                                                                                              |
| 信託金の限度額         | 500億円とします。                                                                                                                                                            |
| 公告              | 日本経済新聞に掲載します。                                                                                                                                                         |
| 運用報告書           | 交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。                                                                                                                |
| 課税関係            | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。<br>配当控除の適用はありません。益金不算入制度の適用はありません。<br>※税法の改正によって変更される場合があります。 |

## ファンドの費用・税金

## &lt;ファンドの費用&gt;

投資者が直接的に負担する費用

|         |                                            |
|---------|--------------------------------------------|
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の基準価額に対して0.3%を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。 |
|---------|--------------------------------------------|

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                          |                                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用（信託報酬） | 純資産総額に対して、年率0.6875%（税抜0.625%）                                                                                                                            | 運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。 |
| （委託会社）       | 純資産総額に対して、年率0.25%（税抜）                                                                                                                                    |                                                                          |
| （販売会社）       | 純資産総額に対して、年率0.35%（税抜）                                                                                                                                    |                                                                          |
| （受託会社）       | 純資産総額に対して、年率0.025%（税抜）                                                                                                                                   |                                                                          |
| その他費用・手数料    | 監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外国での資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。<br>※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。 |                                                                          |

※ 当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## &lt;税金&gt;

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期            | 項目        | 税金                                          |
|---------------|-----------|---------------------------------------------|
| 分配時           | 所得税および地方税 | ・配当所得として課税・普通分配金に対して20.315%                 |
| 換金(解約)時および償還時 | 所得税および地方税 | ・譲渡所得として課税・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



# 愛称:円満日和2026-07 しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

作成基準日

2026年8月31日

## 委託会社その他関係法人の概要

**委託会社** ファンドの運用の指図を行います。  
**しんきんアセットマネジメント投信株式会社**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第338号  
加入協会／一般社団法人資産運用業協会

当ファンドに関してのお問い合わせ  
しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
<コールセンター> (受付時間)営業日の9:00~17:00  
**フリーダイヤル 0120-781812** 携帯電話からは**03-5524-8181**  
<ホームページ> <https://www.skam.co.jp>

**受託会社** ファンドの財産の保管および管理を行います。  
三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

**販売会社** 受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。  
・信金中央金庫 (指定登録金融機関)登録金融機関 関東財務局長(登金)第258号 加入協会／日本証券業協会  
・信用金庫 (取次登録金融機関)  
取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

## ご投資にあたっての留意点

「しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)」(愛称:円満日和2026-07)は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

## <基準価額の変動要因>

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 金利リスク・<br>価格変動リスク | 金利リスクとは、金利変動により公社債等の価格が下落するリスクをいいます。一般的に金利低下局面では組み入れた公社債等の価格は値上がりし、金利上昇局面では値下がります。また、償還までの期間が長い公社債等は、概して、短いものより金利変動に対応して大きく変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。<br>また、劣後債は、一般的に普通社債と比較して低い信用格付けが付与されているため、価格変動の度合いがさらに大きくなる可能性があります。当ファンドは劣後債に投資を行いますので、これらの影響を受けます。 |
| 集中投資の<br>リスク      | 当ファンドは、分散投資を行う一般的な投資信託とは異なり、銘柄を絞り込んだ運用を行うため、市場動向にかかわらず基準価額の変動は非常に大きくなる可能性があります。また、集中投資を行った銘柄において経営破綻や経営・財務状況の悪化などが生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。                                                                                                                               |
| 信用リスク             | 有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。                                                                                                                                 |
| 流動性リスク            | 流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。<br>また、劣後債は、一般的に普通社債と比較して市場規模が小さく取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。                                                                                                    |



# 愛称:円満日和2026-07 しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)

追加型投信／内外／債券

作成基準日

2026年8月31日

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 劣後債への投資に伴う固有のリスク | <p>劣後債への投資には、次のような固有のリスクがあり、普通社債への投資と比較して、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなります。</p> <p>①劣後リスク(法的弁済順位が劣後するリスク)<br/>一般的に劣後債の法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻した場合等には、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。また、劣後債は一般的に普通社債と比較して低い格付けが格付会社により付与されていますが、その格付けがさらに引き下げられる場合には、劣後債の価格が大きく下落する場合があります。</p> <p>②繰上償還延期リスク<br/>一般的に劣後債には、繰上償還(コール)条項が付与されています。繰上償還日に償還されることを前提として取引されている債券は、市場環境等によって予定された期日に繰上償還が実施されない場合、または繰上償還されないと見込まれる場合には、当該債券の価格が大きく下落する場合があります。</p> <p>③利払い繰延リスク<br/>劣後債には、利息の支払繰延条項を有する債券があります。当該債券においては、発行体の財務状況や収益動向等によって、利息の支払いが繰り延べまたは停止される場合があります。</p> |
| カントリーリスク         | <p>海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。</p> <p>特に、新興国に投資する場合、先進国に比べ厳格ではない開示・会計基準または規制慣習等のため、発行体や市場に関する投資判断に際して正確な情報を十分に確保できないことがあります。また、先進国の市場に比べ流動性が低く、市場動向や取引量等の状況によっては、組入有価証券を市場実勢から期待される価格で売却できない場合があります。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

## <その他の留意点>

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 投資した債券が満期償還される場合、繰上償還される場合、または償還日前に売却される場合には、別の債券に投資することがあり、金利低下局面等においては、再投資した債券の利回りが当初投資した債券の利回りより低くなる可能性があります。

## 特化型運用について

当ファンドは特化型の運用を行います。一般社団法人資産運用業協会は、信用リスク集中回避を目的とした投資制限(分散投資規制)を規則に定めており、特化型ファンドとは、投資対象に支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。

当ファンドが主要投資対象とする劣後債を含む債券には、寄与度(投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体当たりの時価総額が占める割合)が10%を超える、または超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、特定の銘柄への投資が集中することがあり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化等が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。



# 愛称:円満日和2026-07 しんきん円建て債券ファンド2026-07(限定追加型)

## 追加型投信／内外／債券

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

### 信用金庫(取次登録金融機関)一覧

| No. | 信用金庫名  | 区分     | 登録番号            | 加入協会    |
|-----|--------|--------|-----------------|---------|
| 1   | 帯広信用金庫 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第15号 |         |
| 2   | 福島信用金庫 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第50号  |         |
| 3   | 飯能信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第203号 |         |
| 4   | 西武信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第162号 | 日本証券業協会 |
| 5   | 多摩信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第169号 | 日本証券業協会 |
| 6   | 長野信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第256号 | 日本証券業協会 |
| 7   | 岐阜信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第35号  | 日本証券業協会 |
| 8   | 八幡信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第60号  |         |
| 9   | 豊田信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第55号  | 日本証券業協会 |
| 10  | 東春信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第52号  |         |
| 11  | 京都信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第52号  | 日本証券業協会 |
| 12  | 大阪信用金庫 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第45号  |         |
| 13  | 玉島信用金庫 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第30号  |         |
| 14  |        |        |                 |         |
| 15  |        |        |                 |         |
| 16  |        |        |                 |         |
| 17  |        |        |                 |         |
| 18  |        |        |                 |         |
| 19  |        |        |                 |         |
| 20  |        |        |                 |         |
| 21  |        |        |                 |         |
| 22  |        |        |                 |         |
| 23  |        |        |                 |         |
| 24  |        |        |                 |         |
| 25  |        |        |                 |         |
| 26  |        |        |                 |         |
| 27  |        |        |                 |         |
| 28  |        |        |                 |         |
| 29  |        |        |                 |         |
| 30  |        |        |                 |         |
| 31  |        |        |                 |         |
| 32  |        |        |                 |         |
| 33  |        |        |                 |         |
| 34  |        |        |                 |         |
| 35  |        |        |                 |         |
| 36  |        |        |                 |         |
| 37  |        |        |                 |         |
| 38  |        |        |                 |         |
| 39  |        |        |                 |         |
| 40  |        |        |                 |         |

| No. | 信用金庫名 | 区分 | 登録番号 | 加入協会 |
|-----|-------|----|------|------|
| 41  |       |    |      |      |
| 42  |       |    |      |      |
| 43  |       |    |      |      |
| 44  |       |    |      |      |
| 45  |       |    |      |      |
| 46  |       |    |      |      |
| 47  |       |    |      |      |
| 48  |       |    |      |      |
| 49  |       |    |      |      |
| 50  |       |    |      |      |
| 51  |       |    |      |      |
| 52  |       |    |      |      |
| 53  |       |    |      |      |
| 54  |       |    |      |      |
| 55  |       |    |      |      |
| 56  |       |    |      |      |
| 57  |       |    |      |      |
| 58  |       |    |      |      |
| 59  |       |    |      |      |
| 60  |       |    |      |      |
| 61  |       |    |      |      |
| 62  |       |    |      |      |
| 63  |       |    |      |      |
| 64  |       |    |      |      |
| 65  |       |    |      |      |
| 66  |       |    |      |      |
| 67  |       |    |      |      |
| 68  |       |    |      |      |
| 69  |       |    |      |      |
| 70  |       |    |      |      |
| 71  |       |    |      |      |
| 72  |       |    |      |      |
| 73  |       |    |      |      |
| 74  |       |    |      |      |
| 75  |       |    |      |      |
| 76  |       |    |      |      |
| 77  |       |    |      |      |
| 78  |       |    |      |      |
| 79  |       |    |      |      |
| 80  |       |    |      |      |

- 注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。  
注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。  
注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。  
注4. 新規募集の取扱いおよび販売業務は行っておりません。

### 「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したのですが、記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。